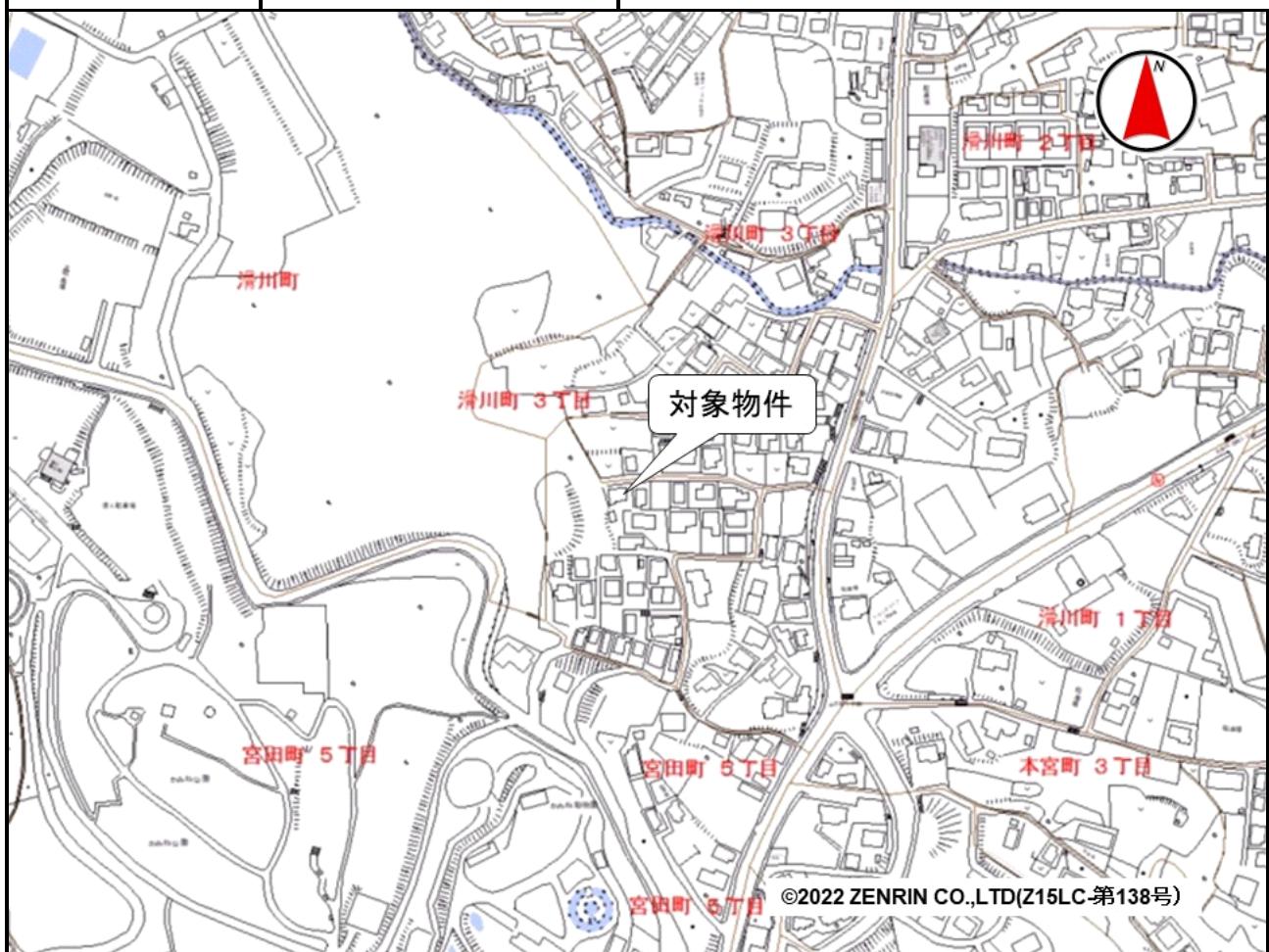


売却区分番号	1661-1		
見積価額	¥1,100,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	1 所在 地番 地目 地積	茨城県日立市滑川町三丁目 372番 宅地 314.43 平方メートル	
	2 所在 家屋番号 種類 構造 床面積	茨城県日立市滑川町三丁目 372番地 372番 居宅 木造セメント瓦葺平家建 73.05 平方メートル	
	3 (対象物件2の未登記附属建物)		以上登記簿による表示
	所在 種類 構造 床面積	茨城県日立市滑川町三丁目 372番地 物置 木造スレート葺平家建 約 9.93 平方メートル	
間取り	—	駐車場の有無	—
公法上の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 建ぺい率 40% 容積率 80% 建築基準法第22条適用区域 茨城県景観形成条例		
接道状況	北側 幅員約4.0メートル 舗装市道 ほぼ等高から約1.0メートル高位接面		
地盤・地勢	平坦。 敷地内に段差があります。		
使用状況等	<p>対象物件1</p> <p>対象物件2及び3の敷地として使用されています。 雑草及び雑木が繁茂しています。</p> <p>対象物件2</p> <p>昭和38年頃建築。 現在空き家ですが、物件所有者の動産が残置されています。 物件所有者によると、公売によって所有権が買受人に移転した場合には、室内の全ての動産について所有権を放棄する旨の意思表示をしています。 未登記の増築部分があります。 現況 1階 約84.60平方メートル(増築部分を含む) 2階 約33.12平方メートル(増築部分を含む) 外階段があり、直接2階のベランダに上がることができます。</p> <p>対象物件3</p> <p>対象物件2の附属建物ですが、未登記であり、床面積は概測です。 物件所有者の動産が残置されています。 物件所有者によると、公売によって所有権が買受人に移転した場合には、室内の</p>		

売却区分番号	1661-1						
見積価額	¥1,100,000	公売保証金	¥200,000				
	全ての動産について所有権を放棄する旨の意思表示をしています。						
管理状況等	—						
特記事項	—						
一括換価について	<p>対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>対象物件1（土地）</td> <td>1,070,000円</td> </tr> <tr> <td>対象物件2及び3（建物及び附属建物）</td> <td>30,000円</td> </tr> </table>			対象物件1（土地）	1,070,000円	対象物件2及び3（建物及び附属建物）	30,000円
対象物件1（土地）	1,070,000円						
対象物件2及び3（建物及び附属建物）	30,000円						
住居表示等	茨城県日立市滑川町三丁目2番地21						
最寄駅等	JR（東日本）常磐線日立駅 北西方約2.2キロメートル						
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。						
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 						

売却区分番号

1661-1



売却区分番号

1 6 6 1 - 1



壳却区分番号

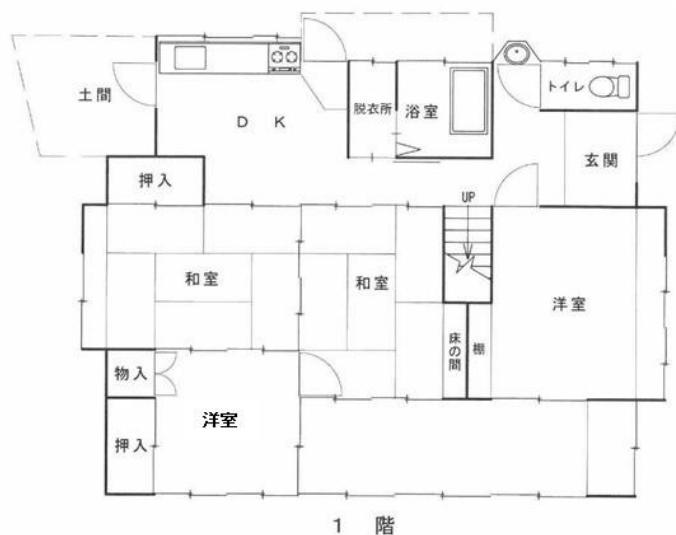
1661-1



売却区分番号

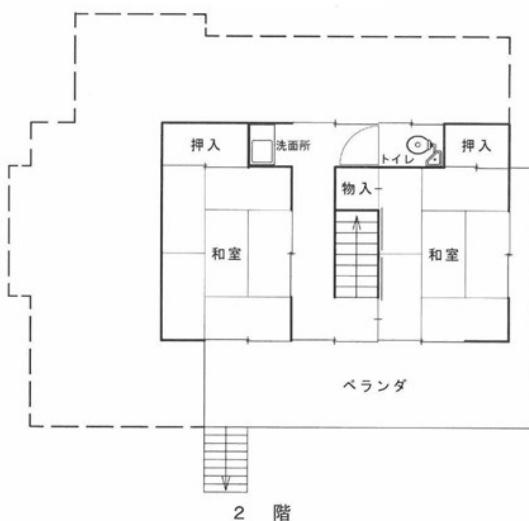
1661-1

建物間取図



1 階

建物間取図



2 階

建物の位置、形状等は現況とは異なる場合があります。